

令和4年度
「神戸市高齢者の保健事業と介護予防の
一体的な実施」

公募型プロポーザル実施要領

令和4年2月

神戸市 健康局 健康企画課

公募に関する事項

1. 案件名称

神戸市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る労働者派遣業務

2. 事業目的

高齢者の健康増進を図り、地域で自立し過ごせるよう、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制整備が必要である。

本プロポーザルは、豊富な経験・実績を兼ね備えた事業者により、本事業の目的に合致する人材確保及び人選に関する手法を企画・提案してもらうことにより、効果的な事業実施を実現するものである。

3. 契約内容

(1) 派遣期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 派遣労働者数

①保健師又は保健指導の経験のある看護師 13名

②管理栄養士 3人

③歯科衛生士 2人

(3) 就業場所（派遣先）

①神戸市健康局健康企画課に1名、福祉局国保年金医療課に1名、神戸市内区役所（10箇所）及び北須磨支所に1名ずつ配置する。

神戸市健康局健康企画課（中央区加納町6丁目5番1号）

東灘区役所（東灘区住吉東町5丁目2番1号）

灘区役所（灘区桜口町4丁目2番1号）

中央区役所（中央区雲井通5丁目1番1号）

兵庫区役所（兵庫区荒田町1丁目21番1号）

北区役所（北区鈴蘭台北町1丁目9番1号）

北神区役所（北区藤原台中町1丁目2番1号）

長田区役所（長田区北町3丁目4番地の3）

須磨区役所（須磨区大黒町4丁目1番1号）

垂水区役所（垂水区日向1丁目5番1号）

西区役所（神戸市西区糞台5丁目4-1）

北須磨支所（須磨区中落合2丁目2番5号）

②③神戸市健康局健康企画課（中央区加納町6丁目5番1号）に配置する。

(4) 契約金額の上限額

合計82,760千円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 業務内容

別紙「神戸市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る労働者派遣業務仕様書」1, 2, 3のとおり。

ただし、今回プロポーザルで採用された企画提案に基づき協議を行ったうえで、仕様書の内容を変更することができる。

5. 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、労働者派遣契約を締結する。契約内容は仕様書及び企画提案書に基づき本市と協議のうえ、決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

参加資格(派遣元事業者)に関する事項

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) プロポーザル参加申請時において、神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱(平成22年5月26日市長決定)に基づく除外措置を受けていないこと。
- (4) プライバシーマークの使用を許諾されていること。
- (5) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できること。

応募手続き等に関する事項

1. 参加申請受付及び企画提案書の提出

- (1) 参加申請及び企画提案書の受付期間※参加申請と併せて企画提案書の提出を求めます。

日程：令和4年1月18日(火)から令和4年1月31日(月)まで

時間：午前8時45分から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。)

(神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。)

(2) 提出書類

＜参加申請書類＞

- ① プロポーザル参加申請書兼誓約書(様式1)
 - ② 会社概要(パンフレット等)
 - ③ 事業経歴書及び業績報告書(直近事業年度までの経歴・沿革・業績を記載)任意様式
 - ④ 現に有効な一般労働者派遣事業許可証の写し又は特定労働者派遣事業届出書の写し
 - ⑤ プライバシーマーク登録証写し
 - ⑥ 代表者印鑑登録証明書
 - ⑦ 貴社事業所における直近の決算報告書
 - ⑧ 法人登記簿謄本(又は登記事項全部証明書)
 - ⑨ 国税の納税証明書(同証明書「その3の3」〔法人税と消費税及び地方消費税の未納の税額がないことの証明〕)
 - ⑩ 委任状(代表者以外の者が申請する場合のみ)任意様式
- ※法人登記簿謄本、納税証明書は、神戸市入札参加資格の登録をしている場合は不要

＜企画提案書類＞

- ⑪ 企画提案書提出届(様式2)
- ⑫ 企画提案書(様式3)

様式3を参考に任意様式でも可（本文に企業名を入れないよう配慮すること。）

⑬ 人材派遣契約実績書（様式4）

⑭ 実施体制図（任意様式）

（派遣労働者の人選やサポートを行う体制、派遣元責任者・苦情処理担当者、派遣先との連絡窓口となる者等を記載のこと。なお、それぞれ担当者実名を記載のこと。）

⑮ 1時間当たりの派遣単価見積書（任意様式）

※作成した見積書には申込者の代表者印を押印すること。

⑯ プレゼンテーション出席予定者名簿（様式5）

(3) 提出方法

提出書類は持参または郵送（必着）により当課まで提出することとし、FAX、電子メールによる提出は受け付けない。

<提出先>

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市健康局健康企画課（市庁舎1号館21階）

電話：078-322-6517（直通） FAX：078-322-6053

<提出部数>

11部（正本：1部、 正本の写し：10部）

2. 審査方法等

(1) 選定審査日：令和4年2月15日（火）9：30～11：30

(2) 審査方法

本プロポーザル選定委員会において、提出された書類をもとに、業務の実施方法等についてプレゼンテーション及びヒアリングを行うものとする。

審査基準に基づき審査を行い、最も評価の高い1社を選定する。

(3) 審査基準

審査基準は次に示す観点から総合的に判断し、公平かつ客観的な審査を行う。

ア 業務目的及び業務内容の理解度

業務遂行にあたっての総合的な視点、姿勢

イ 業務実施体制

提案内容の的確性、実現性

ウ 派遣社員のフォローアップ体制

エ 個人情報の管理及びセキュリティ対策

オ 業務実績

カ 見積金額の妥当性

キ 地元加点

(4) 配点表 別紙のとおり

3. 審査結果の通知

審査結果は令和4年2月18日（金）以降に、書面にて通知する。

4. 公募の全体スケジュールに関する事項

(1) 企画提案募集要項の公表：令和4年1月17日（月）

(2) 参加申請受付期間：令和4年1月18日（火）から令和4年1月31日（月）まで

(3) 質問の受付・回答：令和4年1月18日（火）から令和4年1月27日（木）まで

（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。午前8時45分から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

質問は書面により提出すること。受け付けた質問とその回答については、随時ホームページにて公開する。

- (4) 提案書の受付期間：令和4年1月18日（火）から令和4年1月31日（月）まで（神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。)(午前8時45分から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))
- (5) 選定及び結果通知
選定審査日 令和4年2月15日（火）9：30～11：30
結果通知：令和4年2月18日（金）以降に採否にかかわらず書面で行う。

5. その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。なお、提出書類や選考結果（不採用となった事業者等の名称・審査結果を含む）は神戸市情報公開条例に基づき情報公開の対象となることを了承のうえ提出すること。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・事業者選定の用途以外に事業者に無断で使用しない。
- (4) 提出された企画提案書の受付期間終了後の差替え及び訂正並びに期限後の提出は認めない。
- (5) 提出された書類に虚偽の申請があった場合は、当該企画提案書は無効とする。
- (6) 本件に係る令和4年度予算が成立しない場合は、この企画提案に基づく契約を締結しないことがある。

6. 問い合わせ先

神戸市健康局健康企画 担当 横田、石原
住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
電話：078-322-6517 FAX：078-322-6053

配点表

《採点方法》

項目ごとに評価し、それぞれの点数を合計し、最高得点者を選定する。

評価項目	配点
業務目的及び業務内容の理解度，業務遂行にあたっての総合的な視点，姿勢	30
派遣候補者を提案できる体制・規模	45
派遣社員のフォローアップ体制	20
個人情報の管理及びセキュリティ対策 (プライバシーマークの登録を有していること。)	10
業務実績	15
見積金額の妥当性	10
地元加点(地元企業であるか)	20
合計	150